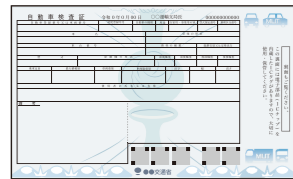


対象自動車の確認方法

自動車検査証の記録事項について次の**全て**を満たす自動車



自動車検査証記録事項



自動車検査証

- ①登録年月日 : 2025年3月31日以前
- ②自動車の種別 : 「普通」または「小型」または「軽自動車」
- ③用途 : 「貨物」または「特種」(※)
- ④自家用・事業用の別 : 事業用
- ⑤使用者の氏名又は名称 : 申請者と同一の個人または法人
- ⑥使用の本拠の位置 : 愛知県内住所であること
- ⑦有効期間の満了する日 : 2025年3月31日以降

※自動車の種別が「軽自動車」で用途が「乗用」であって貨物軽自動車運送事業の用に供する自動車を含む。

支援区分は同封の支援区分判断フローチャートをご確認ください。

特例けん引車制度

- ・要件を満たす4ナンバーのけん引車を「特例けん引車」と呼び、支援区分を特種車として扱います。
- ・要件は、8ナンバーの被けん引車（「特種被けん引車」と呼びます。）と連結することです。
- ・申請時には、特例けん引車と特種被けん引車の両方の自動車検査証記録事項または自動車検査証の写しが必要です。
- ・詳細は、公式ホームページをご確認ください。

申請受付期間および申請方法

■申請受付期間 **2025年3月31日(月)～2025年5月15日(木)** ※当日消印有効

■申請方法



こちらからお申し込みできます

公式ホームページからの申請



必要事項を入力し
申請書類をアップロード

公式ホームページからの申請は、申請・審査をスムーズに行うことができます。また、申請状況を確認できます。

郵送での申請



必要事項を記入し申請書類を
簡易書留または
レターパックにて郵送

× 普通郵便不可

■申請書類

- ・交付申請書兼請求書(必須)
- ・振込先口座が分かる書類(案内リーフレット内面をご確認ください)
- ・自動車検査証記録事項の写しまたは自動車検査証の写し(必須)
- ・その他必要書類(委任状など)

■公式ホームページ <https://kamotsus.pref.aichi.jp>

■申請書類送付先 〒470-1141 愛知県豊明市阿野町昭和5-1
2024年度愛知県貨物支援金事務局

2024年度 愛知県貨物自動車運送事業者燃油価格高騰対策支援金

愛知県内に営業所を置く貨物自動車運送事業者のみならずへ

燃油価格高騰による負担軽減 支援金を交付します！

申請受付期間 **2025年3月31日(月)～2025年5月15日(木)** ※当日消印有効

対象事業者 貨物自動車運送事業法(平成元年法律第83号)第2条に規定する貨物自動車運送事業を行い、愛知県内に営業所を置く者であること。

対象自動車 ①2025年3月31日時点で使用し、
②愛知県内に使用の本拠の位置があり、
③有効な自動車検査証の交付を受け、
④貨物自動車運送事業の用に供する自動車
※二輪車及び被けん引車は除く



支援区分 自動車検査記録事項または自動車検査証に記載の車両区分によって、1台あたりの交付金額が異なります。詳しくは裏面と同封の支援区分判断フローチャートをご確認ください。

※イラストはイメージです。

・名古屋 100
あ 12-34

緑ナンバーの事業用貨物自動車

普通車

(1ナンバー)



1台あたり **10,000円**

小型車

(4ナンバー)



1台あたり **4,000円**

特種車

(8ナンバー)



1台あたり **10,000円**

※特例けん引車:けん引車+8ナンバーの被けん引車を含む

・三河 480
り 12-34

黒ナンバーの事業用貨物自動車

軽自動車



1台あたり **4,000円**

※上記に該当する車両を2025年3月31日時点で使用していることが必要です。

申請について 申請は公式ホームページからの申請、もしくは郵送での申請の2種類となります。(詳しくは裏面をご確認ください)

支援金に関する不明点などは下記までお問合せください。

こちらからお申し込み

2024年度愛知県貨物支援金事務局

コールセンター ☎ **050-3644-1153** 受付時間/平日9:00~17:00(土・日・祝日除く)

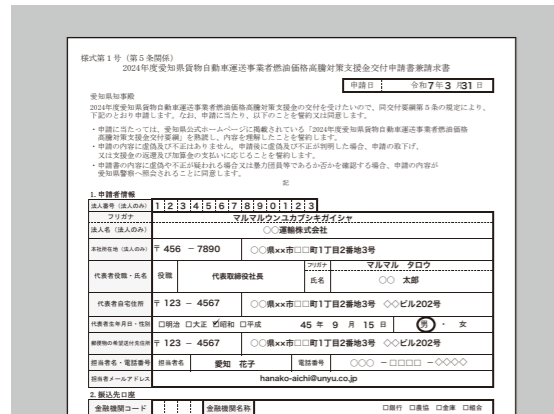
公式ホームページ <https://kamotsus.pref.aichi.jp>

提出書類、申請方法については、公式ホームページの「よくある質問」を参照してください。



申請時に準備いただく書類

1 交付申請書兼請求書



※電子申請の場合はシステムで作成します。

2 振込先口座が分かる書類

下記が確認できる口座情報の写し

- 金融機関名
- 支店名
- 預金種別、口座番号
- 口座名義(カナ)

※原則、申請者と口座名義は同一。異なる場合は委任状が必要となります。詳しくは事務局にお問い合わせください。

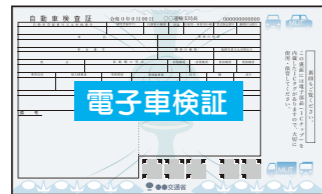


通帳の場合、表面にある漢字の名義ではなく、通帳の見開き等に記載されているカタカナの名義の箇所が必要です。

3 自動車検査証記録事項の写し(自動車検査証の写しでも可)



自動車検査証記録事項



電子車検証



従来の紙車検証

自動車検査証

※書類右下部分の二次元コードが読み取り可能な状態での提出をお願いします。

※2023年1月から発行されている電子車検証の場合、できる限り**自動車検査証記録事項**をご提出ください。(軽自動車は2024年1月から。)

※審査上、自動車検査証と自動車検査証記録事項の両方の写しの提出、または別の書類が必要になる場合があります。

書類準備のご注意

申請書類を作成する際には、以下の点にご注意ください。



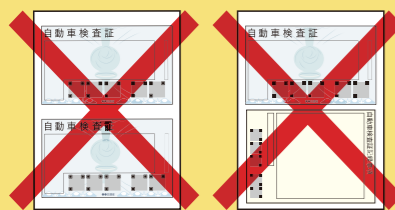
鉛筆・シャープペン・消せるボールペンは使用しないでください。



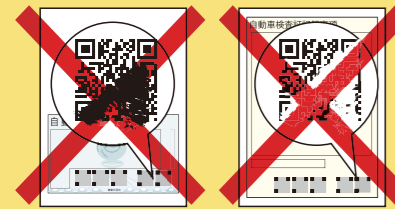
申請書類はすべてA4用紙にコピーしてください。



全体が収まるようにコピーしてください。端が切れていないことを確認してください。



用紙1枚に複数枚をコピーしないでください。1枚ごとにコピーをお願いいたします。



二次元コードを読み取って処理しますので、汚れや欠けが無い状態でコピーしてください。

交付申請書兼請求書記入例

様式第1号(第5条関係)
2024年度愛知県貨物自動車運送事業者燃油価格高騰対策支援金交付申請書兼請求書

申請日 令和7年3月31日

愛知県知事殿

2024年度愛知県貨物自動車運送事業者燃油価格高騰対策支援金の交付を受けたいので、同交付要綱第5条の規定により、下記のとおり申請します。なお、申請に当たり、以下のことを誓約又は同意します。

- ・申請に当たっては、愛知県公式ホームページに掲載されている「2024年度愛知県貨物自動車運送事業者燃油価格高騰対策支援金交付要綱」を熟読し、内容を理解したことを誓約します。
- ・申請の内容に虚偽及び不正はありません。申請後に虚偽及び不正が判明した場合、申請の取下げ、又は支援金の返還及び加算金の支払いに応じることを誓約します。
- ・申請書の内容に虚偽や不正が疑われる場合又は暴力団員等であるか否かを確認する場合、申請の内容が愛知県警察へ照会されることに同意します。

記

1. 申請者情報

法人番号(法人のみ)	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
フリガナ	マルマルウニユカブシキガイシャ
法人名(法人のみ)	〇〇運輸株式会社
本社所在地(法人のみ)	〒456 - 7890 〇〇県xx市□□町1丁目2番地3号
代表者役職・氏名	役職 代表取締役社長 フリガナ マルマル クロウ 氏名 〇〇 太郎
代表者自宅住所	〒123 - 4567 〇〇県xx市□□町1丁目2番地3号 ◇◇ビル202号
代表者生年月日・性別	□明治 □大正 <input checked="" type="checkbox"/> 昭和 □平成 45年9月15日 (男) ・ 女
郵便物の希望送付先住所	〒123 - 4567 〇〇県xx市□□町1丁目2番地3号 ◇◇ビル202号
担当者名・電話番号	担当者名 愛知 花子 電話番号 〇〇 - □□□□ - ◇◇◇◇
担当者メールアドレス	hanako-aichi@unyu.co.jp

2. 振込先口座

金融機関コード	9 9 9 9	金融機関名称	〇〇〇	<input checked="" type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 農協 <input type="checkbox"/> 金庫 <input type="checkbox"/> 組合
支店コード	1 2 3	支店名称	愛知	<input type="checkbox"/> 本店 <input checked="" type="checkbox"/> 支店 <input type="checkbox"/> 支所 <input type="checkbox"/> 出張所
口座種別	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座			
口座番号	0 1 2 3 4 5 6			
口座名義(カナ)	マル マル ウニ ユ (カ)			

3. 申請額・請求額

自動車の種別	用途	特殊・特種 被けん引車の有無	支援区分	一台当たりの 支援額	台数	金額
普通	貨物	-	普通車	10,000	10	100,000
	特種	-	特種車	10,000	10	100,000
小型	貨物	-	小型車	4,000	10	40,000
	貨物	あり	特種車	10,000	10	100,000
軽自動車	特種	-	特種車	10,000	15	150,000
	貨物・特種	-	軽自動車	4,000	15	60,000
合計(申請額・請求額)					70	550,000

書類はボールペンで記入してください。消せるボールペンや鉛筆、シャープペンは使用できません。

営業所単位でなく、事業者として一括で申請してください。各事業者(会社など)につき1回のみ申請できます。

法人申請は法人名義の口座、個人申請は代表者自身の口座であることが原則となります。

銀行に登録されている口座名義(カナ)を正確に記入ください。口座名義のカタカナ表記が無い、分からない場合は申請できません。

金額部分の訂正印や2重線での修正は認められません。書き間違った場合は新たに申請書を記入し直してください。申請書は公式ホームページからダウンロードが可能です。

同封の支援区分判断フローチャートを参照し、対象自動車の車種毎に申請台数を記入してください。

